

受益者の皆様へ

毎々格別のお引立てにあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、「ベトナム・ASEAN・バランスファンド」は、2026年8月28日に第19期決算を行いました。

当ファンドは「インドシナ地域株式マザーファンド」を通じて主としてベトナムの証券取引所に上場・登録等されている株式等に投資し、また「ASEAN地域債券マザーファンド」を通じて主としてASEAN地域（東南アジア諸国連合の加盟国）の各国の自国通貨建および米ドル、ユーロなど外貨建の国債、地方債、国営企業債、社債等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもそれに沿った運用を行いました。

ここに運用状況をご報告申し上げます。
今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

当ファンドは、約款において運用報告書（全体版）に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めており、以下の方法でご覧いただけます。なお、書面をご要望の場合は、販売会社までお問い合わせください。

<閲覧方法>

右記URL⇒「ファンド情報」⇒「ファンド情報トップ」⇒当ファンド名を選択または検索⇒「各種資料のダウンロード」⇒「運用報告書（全体版）」を選択

ベトナム・ASEAN・ バランスファンド 愛称:V-Plus

商品分類（追加型投信／海外／資産複合）

第19期（決算日 2026年8月28日）
作成対象期間：2025年8月29日～2026年8月28日

第19期末（2026年8月28日）	
基準価額	17,383円
純資産総額	1,846百万円
第19期	
騰落率	4.1%
分配金合計	500円

（注）騰落率は収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。



T&Dアセットマネジメント株式会社

〒108-0014 東京都港区芝5-36-7

お問い合わせ先

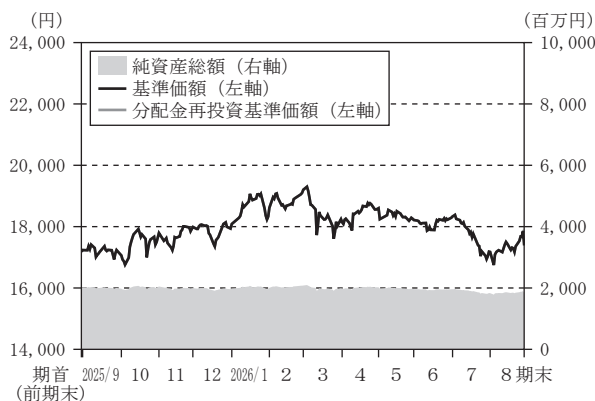
投信営業部 03-6722-4810

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

<https://www.tdasset.co.jp/>

運用経過

基準価額等の推移



第19期首：17,180円

第19期末：17,383円（既払分配金500円）

騰落率：4.1%（分配金再投資ベース）

（注）分配金再投資基準価額は、期首（2025年8月28日）の値が基準価額と同一となるように指数化しています。

（注）分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

（注）分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の変動要因

「インドシナ地域株式マザーファンド」および「ASEAN地域債券マザーファンド」を通じて、ベトナムの株式やASEAN各国の債券に投資しており、新興国通貨の上昇が基準価額（分配金再投資ベース）上昇の主な要因となりました。

組入ファンドの当期中の騰落率

組入ファンド	騰落率
インドシナ地域株式マザーファンド	6.2%
ASEAN地域債券マザーファンド	6.2

1 万口当たりの費用明細

項目	当期		項目の概要
	2025/8/29～2026/8/28		
	金額	比率	
平均基準価額	18,036円		期中の平均基準価額です。
(a) 信託報酬 (投信会社) (販売会社) (受託会社)	357円 (212) (129) (16)	1.980% (1.177) (0.715) (0.088)	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 委託した資金の運用の対価 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内での ファンドの管理等の対価 運用財産の保管および管理、投信会社からの指図の実行等の対価
(b) 売買委託手数料 (株式)	7 (7)	0.040 (0.040)	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(c) 有価証券取引税 (株式)	2 (2)	0.012 (0.012)	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(d) その他費用 (保管費用) (監査費用) (その他1) (その他2)	125 (120) (3) (0) (2)	0.692 (0.663) (0.017) (0.001) (0.011)	(d) その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 その他1は、金融商品取引を行うための識別番号に係る費用 その他2は、インドネシア国債のキャピタルゲインに係る税金等
合計	491	2.724	

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。なお、売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

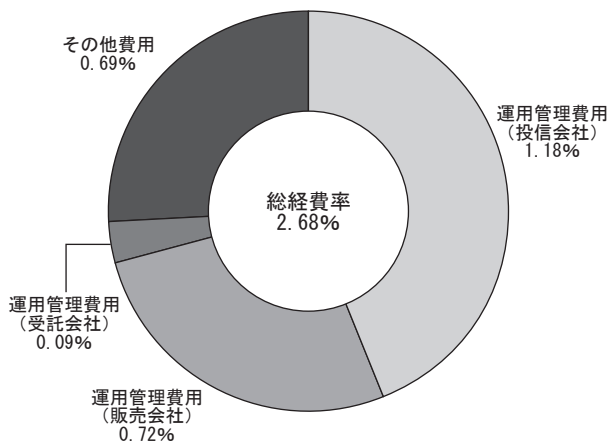
(注) 平均基準価額の円未満は切捨て、それ以外の各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 「比率」欄は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

■ 総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は、2.68%です。



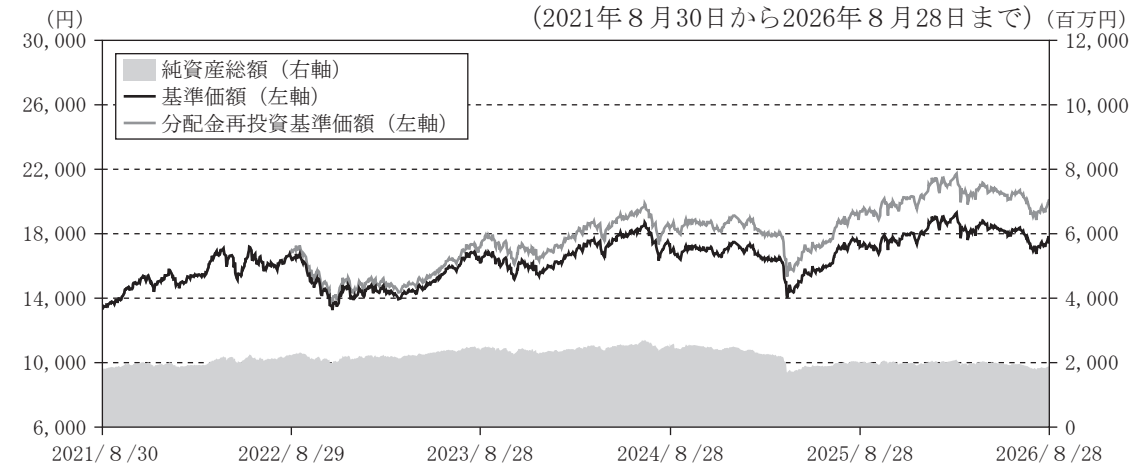
(注) 費用は、1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近 5 年間の基準価額等の推移



- (注) 分配金再投資基準価額は、2021年 8 月 30日の値が基準価額と同一となるように指数化しています。
- (注) 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。

	2021年 8 月 30日 期初	2022年 8 月 29日 決算日	2023年 8 月 28日 決算日	2024年 8 月 28日 決算日	2025年 8 月 28日 決算日	2026年 8 月 28日 決算日
基準価額（分配落）（円）	13,311	16,439	16,162	16,837	17,180	17,383
期間分配金合計（税込み）（円）	—	500	500	500	500	500
分配金再投資基準価額の騰落率（％）	—	27.3	1.4	7.3	5.0	4.1
純資産総額（百万円）	1,780	2,228	2,387	2,522	1,991	1,846

(注) 当ファンドは比較対象として適切な指数がないため、ベンチマークおよび参考指数は設定しておりません。

■ インドシナ地域株式市場

当期のベトナム株式市場は上昇しました。期初から2025年12月中旬にかけては概ね横ばいで推移し、2025年年末はベトナムで開催された中央委員会総会の内容が政治の安定を示す内容であったことなどから上昇しました。2026年1月上旬は日本で高市首相が衆院を解散するとの観測が広がり、政策推進期待が高まり日本株が急上昇したことを受け、アジア株に対する投資家心理が改善し、上昇しました。3月上旬は中東情勢の緊迫化の影響や、ベトナムの2月のC P I（消費者物価指数）が市場予想を上回ったことなどから大きく下落しました。4月上旬は米国とイランの停戦発表に加えて、指数算出会社のF T S E ラッセルがベトナムをフロンティア市場から新興国市場へ格上げすることを正式に発表し、海外からの資本流入の期待が高まったことから上昇しました。6月は5月の米雇用統計が市場予想を上回り米長期金利が上昇したことにより下落しましたが、その後、米国とイランが戦闘終結に向けた暫定合意の覚書に署名したことから上昇しました。7月はA I（人工知能）・半導体関連株の高値警戒感から売りが先行したことや、中東情勢の不透明感が再び強まったことなどから下落しました。期末には、F T S E ラッセルがグローバル株式指数に組入れるベトナム株式のリストを公表し、新たな海外資金流入への期待が高まったことからベトナム株式市場は上昇しました。

■ A S E A N 地域債券市場

当期のA S E A N 地域債券市場は、マレーシア、フィリピンが上昇する一方で、タイ、インドネシア、シンガポールが下落しました。

インドネシアでは、原油価格上昇によるインフレ懸念に加え、プラボウォ政権の拡張的な財政政策への警戒感や中央銀行の独立性を巡る懸念が高まったことから下落しました。タイでは、原油価格の上昇を背景にインフレ懸念が高まったことなどから下落しました。シンガポールでは、米国金利の上昇圧力が波及したことなどから下落しました。一方、マレーシアおよびフィリピンでは、原油価格の上昇などが債券価格の下落要因となったものの、利息収入が下支えとなり、上昇しました。

■ 為替動向

当期のベトナムドン、対円で前期末比+9.3%となりました。

当期のA S E A N 各国通貨は、マレーシアリングgit、シンガポールドル、タイバーツが円に対して上昇しました。フィリピンペソおよびインドネシアルピアは円に対して概ね横ばいでした。

高市政権の発足を受けて財政悪化懸念が高まったことや、日銀のインフレ対応が後手に回るとの懸念が高まったことが円安圧力となったことに加え、エネルギー価格の上昇がエネルギー輸出国であるマレーシアの支援材料となったことや、シンガポール中央銀行が自国通貨高を容認する金融政策を維持したことなどから、マレーシアリングgit、シンガポールドルおよびタイバーツは円に対して上昇しました。一方、インドネシアルピアについては、拡張的な財政政策への警戒感や政策運営を巡る不透明感が意識されたこと、フィリピンペソについては、大幅な貿易赤字が懸念されたことなどが上値を抑え、円に対して概ね横ばいとなりました。

当該投資信託のポートフォリオ

■ 当ファンド

期を通じて、「インドシナ地域株式マザーファンド」に55～60％程度、「ASEAN地域債券マザーファンド」に34～40％程度投資を行いました。

■ インドシナ地域株式マザーファンド

銘柄選択にあたっては、ボトムアップアプローチでの徹底したファンダメンタル分析を用い、中長期的な観点から今後高い成長が期待でき、相対的に割安な銘柄に投資を行いました。不動産開発会社のカンディエン不動産等がポートフォリオの収益にマイナス寄与しましたが、同じく不動産開発会社のビングループ等がポートフォリオの収益にプラス寄与しました。

(注) 文中の投資行動は、個別銘柄の売買等いかなる投資行動も推奨するものではありません。

■ ASEAN地域債券マザーファンド

主としてASEAN地域の各国が発行する債券を運用対象としました。債券組入比率は、87～97％程度の水準を維持しました。国別では、マレーシアについて組入比率を上げた一方、インドネシア、シンガポール、タイの組入比率を下げました。

当該投資信託のベンチマークとの差異

当ファンドはベンチマークおよび参考指数がないため、本項目は記載しておりません。

分配金

1 万口当たりの分配金（税込み）は、基準価額水準等を勘案し、500円とさせていただきました。収益分配に充てなかった利益は、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたします。

(単位：円・％、1 万口当たり・税引前)

項目	当期
	2025年 8 月 29 日 ～2026年 8 月 28 日
当期分配金	500
(対基準価額比率)	2.796
当期の収益	500
当期の収益以外	—
翌期繰越分配対象額	7,382

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率で、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

■ 当ファンド

「インドシナ地域株式マザーファンド」60%程度、「ASEAN地域債券マザーファンド」40%程度を基本構成比とし、マザーファンドを高位に組入れる運用を行います。

■ インドシナ地域株式マザーファンド

2026年第2四半期のGDP（国内総生産）成長率は前年同期比8.4%に加速し、2026年上半期の成長率は8.2%となりました。これは、力強い製造業の企業活動、底堅い輸出、加速する海外直接投資の流入、そして過去最高水準の公共投資に支えられています。このような投資環境のもと、ベトナム経済の長期的な成長のもとでの消費拡大の恩恵を受ける小売、食品・飲料、不動産に関連する銘柄を選好します。また、IT、加工食品、鉄鋼などの特定産業における有力銘柄、エネルギー転換の恩恵を受ける銘柄に注目しています。

■ ASEAN地域債券マザーファンド

主としてASEAN地域各国が発行する債券を運用対象とします。ASEAN地域では、AI投資拡大を背景にテクノロジー関連を中心として輸出が堅調に推移したものの、原油価格上昇や先行き不透明感が投資や消費の重しとなり、2026年第2四半期には景気減速の兆しがみられました。また、中東情勢の不安定化を受けてインフレ圧力は高止まりすると見込まれ、アジア各国の中央銀行は金融引締め姿勢を維持する可能性が高いと考えられます。そのため、景気減速への対応においては財政政策の重要性が高まるとみられます。ASEAN地域債券では、マレーシアおよびシンガポールを選好しています。フィリピンおよびインドネシアはバリュエーション面で魅力が高まりつつあるものの、配分の見直しについては、慎重に状況を見極めながら判断を行っていく方針です。

「インドシナ地域株式マザーファンド」および「ASEAN地域債券マザーファンド」の運用にあたっては、アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。

お知らせ

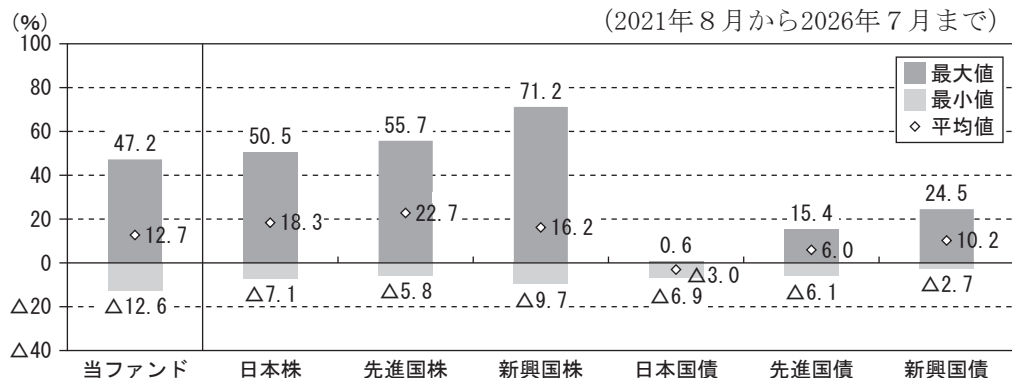
- ・2025年9月1日適用で、「インドシナ地域株式マザーファンド」および「ASEAN地域債券マザーファンド」の投資顧問会社である「日興アセットマネジメント アジア リミテッド」が「アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッド」に商号変更されました。
- ・2026年4月1日適用で、「一般社団法人投資信託協会」と「一般社団法人日本投資顧問業協会」が合併し「一般社団法人資産運用業協会」が発足したことに伴う名称変更について、信託約款の変更を行いました。

当 該 投 資 信 託 の 概 要

商 品 分 類	追加型投信／海外／資産複合	
信 託 期 間	2007年 8 月 28日から2027年 8 月 30日まで	
運 用 方 針	インドシナ地域株式マザーファンドおよびA S E A N地域債券マザーファンドに投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。各マザーファンドの運用にあたっては、アモーヴァ・アセットマネジメント アジア リミテッドに運用の指図に関する権限の一部を委託します。	
主 要 運 用 対 象	ベ ビ ー フ ァ ン ド	インドシナ地域株式マザーファンドおよびA S E A N地域債券マザーファンドを主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することがあります。
	イ ン ド シ ナ 地 域 株 式 マ ザ ー フ ァ ン ド	主としてベトナムの証券取引所に上場・登録等されている銘柄に投資します。ただし、ベトナム関連企業であれば、他の株式市場に上場している銘柄にも投資を行います。また、インドシナ地域の株式に連動する証書、債券等にも投資を行います。将来的にはカンボジア、ラオス、ミャンマーの株式に投資を行う可能性があります。
	A S E A N 地 域 債 券 マ ザ ー フ ァ ン ド	主としてA S E A N地域（東南アジア諸国連合の加盟国）の各国が発行する現地通貨建および米ドル、ユーロなど外貨建の国債、地方債、国営企業債、社債等に投資します。
組 入 制 限	ベ ビ ー フ ァ ン ド	株式への実質投資割合は信託財産の純資産総額の70%未満とします。外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
	イ ン ド シ ナ 地 域 株 式 マ ザ ー フ ァ ン ド	株式への投資割合には制限を設けません。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
	A S E A N 地 域 債 券 マ ザ ー フ ァ ン ド	株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は信託財産の純資産総額の10%未満とします。外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
分 配 方 針	分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。	

【参考情報】

■ 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(注) 上記は、2021年8月から2026年7月の5年間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

(注) 当ファンドおよび代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 騰落率は直近月末から60ヵ月遡って算出した結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

○各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数（TOPIX、配当込み）※1

先進国株・・・MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）※2

新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）※3

日本国債・・・NOMURA-BPI 国債※4

先進国債・・・FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）※5

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド（円ベース）※6

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

※1 東証株価指数（TOPIX、配当込み）とは、株式会社JPX総研が算出する株価指数で、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。配当込みTOPIXの指数値及び配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社の知的財産です。

※2 MSCI コクサイ・インデックスはMSCI が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国の株式市場の動きを捉える指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCI に帰属します。

※3 MSCI エマージング・マーケット・インデックスは、MSCI が開発した新興国の株式市場の動きを捉える株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利はMSCI に帰属します。

※4 NOMURA-BPI 国債の知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等並びに当ファンド及びNOMURA-BPI 国債に関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

※5 FTSE 世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※6 JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出し公表している、現地通貨建てのエマージング・マーケット債で構成されている指数です。同指数の著作権はJPモルガン社に帰属します。

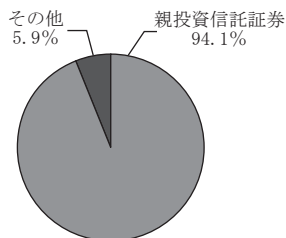
当該投資信託のデータ

当該ファンドの組入資産の内容

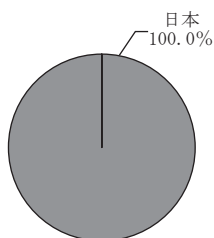
■ 組入（上位）ファンド（銘柄）

銘柄名	当期末
	2026年 8 月 28 日
	比率
インドシナ地域株式マザーファンド	58.8%
A S E A N地域債券マザーファンド	35.3
その他	5.9

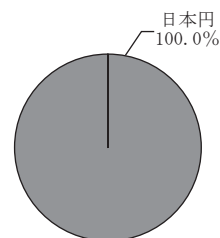
■ 資産別配分



■ 国別配分



■ 通貨別配分



(注) 組入（上位）ファンド（銘柄）および各配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合です。

(注) 国別配分は発行国を表示しております。

※詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）でご覧いただけます。

純資産等

項目	当期末
	2026年 8 月 28 日
純資産総額	1, 846, 189, 334円
受益権総口数	1, 062, 069, 007口
1 万口当たり基準価額	17, 383円

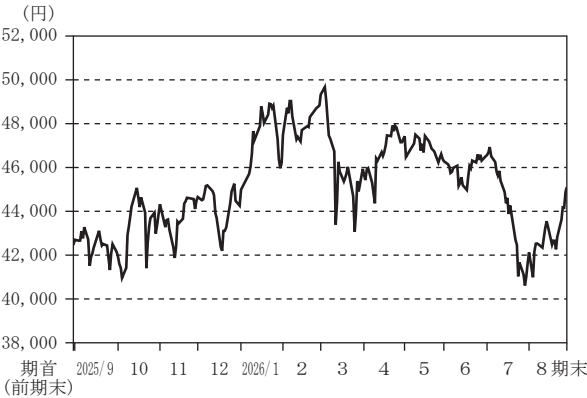
(注) 期中における追加設定元本額は88, 205, 235円、同解約元本額は185, 174, 790円です。

世界産業分類基準（G I C S[®]）は、S & PとM S C Iによって作成され、同二社の独占的財産かつ商標です。M S C I、S & P、およびG I C S分類の作成または編纂に関与したその他の当事者のいずれも、かかる基準または分類（またはそれを利用することで得られる結果）に関して、いかなる明示的または黙示的な保証または保証も行わず、かかる当事者はすべて、かかる基準または分類に関して、独自性、正確性、完全性、商品性または特定目的への適合性のすべての保証を本書により明示的に否認します。前述の内容に制限を加えることなく、いかなる場合でも、M S C I、S & P、その関連会社またはG I C S分類の作成または編纂に関わるいかなる第三者も、いかなる直接的、間接的、特別、懲戒的、派生的、またはその他の損害（逸失利益を含む）について、たとえかかる損害の可能性について知らされていたとしても、責任を負いません。

組入上位ファンドの概要

インドシナ地域株式マザーファンド（2025年8月29日から2026年8月28日まで）

■ 基準価額の推移



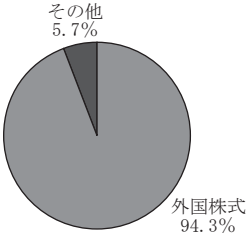
■ 上位10銘柄

(組入銘柄数：32銘柄)

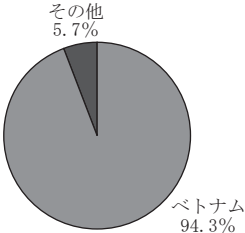
銘柄名	業種等	通貨	国	比率
JSC BANK FOR FOREIGN TRADE OF VIETNAM	銀行	ベトナム・ドン	ベトナム	8.6%
VINGROUP JSC	不動産管理・開発	ベトナム・ドン	ベトナム	8.0
VINHOMES JSC	不動産管理・開発	ベトナム・ドン	ベトナム	6.8
MASAN GROUP CORP	食品・飲料・タバコ	ベトナム・ドン	ベトナム	6.2
PETROVIETNAM TECHNICAL SERVICES CORP	エネルギー	ベトナム・ドン	ベトナム	6.0
GEMADEPT GROUP CORP	運輸	ベトナム・ドン	ベトナム	6.0
MOBILE WORLD INVESTMENT CORP	一般消費財・サービス流通・小売り	ベトナム・ドン	ベトナム	5.9
VIETNAM TECHNOLOGICAL & COMMERCIAL JOINT STOCK BANK	銀行	ベトナム・ドン	ベトナム	4.5
VINCOM RETAIL JSC	不動産管理・開発	ベトナム・ドン	ベトナム	4.4
HOA PHAT GROUP JSC	素材	ベトナム・ドン	ベトナム	3.9

※業種はGICS（世界産業分類基準）によるものです。

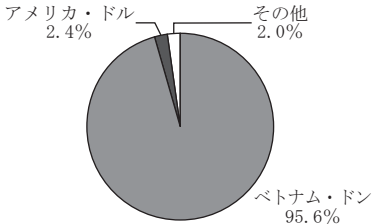
■ 資産別配分



■ 国別配分



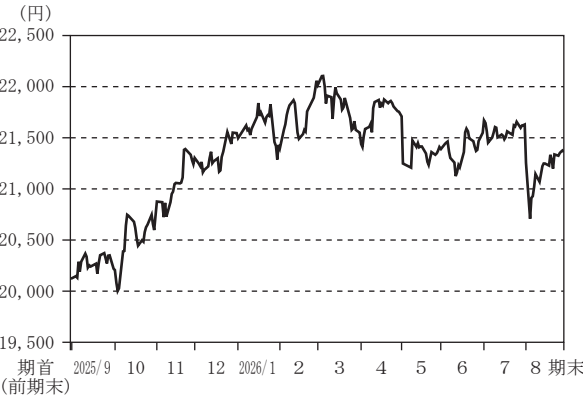
■ 通貨別配分



(注) 組入銘柄および各配分のデータは直近の決算日現在のものです。
(注) 組入銘柄および各配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
(注) 国別配分は発行国を表示しております。
(注) 1万口当たりの費用明細は直近の決算期のものです。費用項目につきましては2ページ（1万口当たりの費用明細の項目の概要）をご参照下さい。
※詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）でご覧いただけます。

ASEAN地域債券マザーファンド（2025年8月29日から2026年8月28日まで）

■ 基準価額の推移



■ 1万口当たりの費用明細

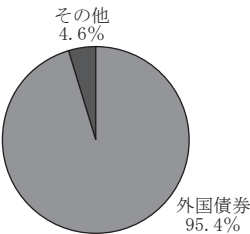
項目	当期 2025/8/29～2026/8/28	
	金額	比率
平均基準価額	21,240円	
その他費用 (保管費用)	34円 (27)	0.161% (0.129)
(その他1)	(0)	(0.001)
(その他2)	(7)	(0.031)
合計	34	0.161

■ 上位10銘柄

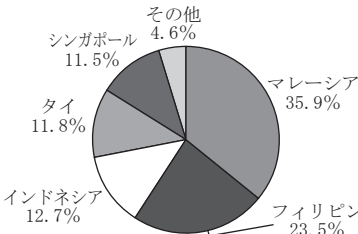
(組入銘柄数：15銘柄)

銘柄名	種類	通貨	国	利率	償還日	比率
MALAYSIA GOVT	国債	マレーシア・リンギット	マレーシア	3.476%	2035/7/2	15.3%
MALAYSIA GOVT	国債	マレーシア・リンギット	マレーシア	3.844	2033/4/15	13.4
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン・ペソ	フィリピン	6.25	2029/2/28	10.6
THAILAND GOVT	国債	タイ・バーツ	タイ	2	2031/12/17	9.1
SINGAPORE GOV'T	国債	シンガポール・ドル	シンガポール	1.625	2031/7/1	7.5
MALAYSIA GOVT	国債	マレーシア・リンギット	マレーシア	3.582	2032/7/15	7.2
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン・ペソ	フィリピン	6.125	2028/8/22	6.7
INDONESIA GOV'T	国債	インドネシア・ルピア	インドネシア	6.5	2031/2/15	6.5
PHILIPPINE GOV'T	国債	フィリピン・ペソ	フィリピン	6.375	2030/7/27	5.1
INDONESIA GOV'T	国債	インドネシア・ルピア	インドネシア	8.25	2029/5/15	4.3

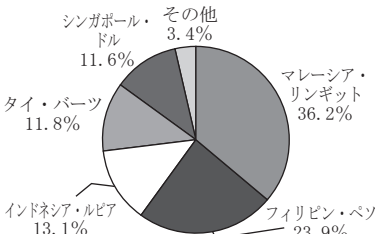
■ 資産別配分



■ 国別配分



■ 通貨別配分



(注) 組入銘柄および各配分のデータは直近の決算日現在のものです。
 (注) 組入銘柄および各配分の比率は純資産総額に対する評価額の割合です。
 (注) 国別配分は発行国を表示しております。
 (注) 1万口当たりの費用明細は直近の決算期のものです。費用項目につきましては2ページ（1万口当たりの費用明細の項目の概要）をご参照下さい。
 ※詳細な情報等につきましては、運用報告書（全体版）でご覧いただけます。